

香川県中学校体育連盟サッカー競技 大会実施上の COVID-19 感染防止予防ガイドライン

令和4年2月7日

香川県中学校体育連盟サッカー競技部

1 はじめに

本ガイドラインは、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」(日本スポーツ協会)及び「令和3年度全国中学校体育大会実施上の COVID-19 感染拡大予防ガイドライン(令和3年4月1日)」((公益)日本中学校体育連盟)、「令和3年度全国中学校体育大会 第52回全国中学校サッカー大会 新型コロナウイルスの影響下における大会運営ガイドライン」に基づき、本連盟競技部主催大会開催の指針として作成しました。

本連盟競技部主催大会に参加する各チーム・役員・関係者の全ての皆様におきましては、本ガイドラインに従って感染拡大防止を徹底し、安全で円滑な大会運営にご協力いただきますようお願いいたします。なお、本ガイドラインは現段階で得られている知見等に基づいて作成しています。今後の知見の蓄積及び新型コロナウイルスの感染状況により、随時見直すことがあり得ることにご留意ください。

2 大会開催に当たっての基本的な考え方

大会の開催に当たっては、香川県教育委員会の方針に従うことが大前提です。また運動部活動が学校教育の一環であることを踏まえ、以下の条件が整っていることを開催の条件とします。

- ①通常の学校教育活動が行われていること。
- ②運動部活動が停止された場合、再開後大会に向けた適切な準備期間が確保されていること。

3 大会開催時の感染防止策について

(1) 抽選会・監督会議・開閉会式について

1) 抽選会・監督会議等における留意事項

- ①抽選会は、必要最小限の人数による代理抽選とする。
- ②監督会議等を実施する場合は、人と人との間隔ができるだけ2m(最低1m)空くようにする。(状況によっては、Web会議システムを活用して行う可能性がある。)

2) 開閉会式等における留意事項

- ①原則として開閉会式は実施しない。
- ②表彰式については、人と人との間隔を2m(最低1m)確保し、簡略化して行う。

(2) 事前の対応

1) 感染対策責任者の設置

実行委員会及び参加チームは、事前、試合日、事後にお互いが連絡を取り合える環境を構築するため、それぞれ感染対策責任者を設置する。

①感染対策責任者の主な作業内容

参加チームの感染対策責任者の主な作業は以下のとおりとし、感染対策が実行されているかを確認し、改善を要する場合、その旨指示する。

ア、移動、大会期間中における感染対策の立案

イ、選手、チーム役員、その他関係者への感染対策の周知

(別紙1)「大会参加確認書」(別紙2)「体調記録表」の配布時に記入説明と健康管理の指示の徹底

ウ、手指消毒液の設置の確認

エ、関係者の体調管理の把握

・選手、チーム役員の体温を記入したものを管理、提出

オ、会場受付において

・(別紙3)学校同行者体調記録表の提出

・選手、チーム役員全員の体温測定への協力

カ、換気の励行

・移動、控室、ミーティングでの換気

2) 感染対策ルール

①以下のア～エに該当する選手や引率者等は、大会に参加できない。

ア、大会期間中(2週間前)から風邪の症状(例:37, 5℃以上の発熱、咳、喉の痛み、頭痛等)や倦怠感、味覚臭覚の異常など新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がある場合。

※下記の条件を満たしている場合は大会参加が認められる。

- ・新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が治まっていること。
- ・医療機関の受診し、新型コロナウイルス感染症でないことが確認されていること。(抗体検査を含む)

イ、新型コロナウイルス感染症の検査で陽性が示された場合、または濃厚接触者に特定された場合。

※香川県の新型コロナウイルス感染症に対する方針に基づいた、療養または待機期間が解除されていることが確認された場合は、大会参加が認められる。

ウ、所属学校が学級閉鎖となり、学級閉鎖の対象者となっている場合。

エ、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

②マスクを着用し、咳エチケットに十分配慮する。

③手洗い、手指消毒をこまめに行う。

④社会的距離(できるだけ2m、最低1m)を確保する。

⑤3密(密閉、密集、密接)を避ける。

⑥握手、抱擁などは行わない。

⑦フィールド上での唾・痰吐き、うがい等は絶対にしない。

⑧タオル、飲料ボトルなどの共用はしない。

⑨感染防止のため、主催者が決めたその他の措置を遵守し、主催者の指示に従うこと。

3) 大会参加の同意

本連盟競技部が主催する大会に参加する選手とその保護者は、事前に参加に当たっての注意事項や本ガイドライン等の内容を確認し、(別紙1)「大会参加確認書」を所属校校長に提出する。校長は、(別紙1)「大会参加確認書」を確認の上、大会申込書にて参加を許可する。(別紙1)「大会参加確認書」は参加校が保管しておく。

4) 参加対象者の特定(体調記録表提出予定者の特定)

参加チームは、2週間前に本連盟競技部が主催する大会に参加する選手や引率者等のチーム役員を特定し(別紙2)体調記録表の配布等により用紙への記入を開始するとともに健康管理を徹底する。実行委員会は、必要に応じて参加チームより対象者リストの提出を求めることができる。

(3) 当日の対応 参加チームの選手及び引率者等は、以下のとおり対応する。

1) 試合当日の体温測定

①毎日の定時の検温は、変わらず実施する。

②当日の検温は、会場到着以前に選手や引率者等全員の体温を測定する。

③37.5℃以上の発熱者がいた場合

ア、選手や引率者等で発熱が確認された者は、会場に来場しない。

イ、参加チームの感染対策責任者は、実行委員会の感染対策責任者と情報共有する。

ウ、実行委員会の感染対策責任者は、実行委員会事務局と試合会場長に報告する。

エ、新型コロナウイルス感染症の疑い症状がある場合は、速やかに帰宅させ、医療機関を受診し、検査等の適切な処置を行う。

2) 会場への到着と受付

①参加チームの感染対策責任者は、毎試合受付時に(別紙3)「学校同行者体調記録表」を提出し確認を受ける。(別紙3)「学校同行者体調記録表」を持参しなかったチームは大会に参加できない可能性がある。

②参加チームの選手及び引率者等は全員、毎試合受付時に検温を受ける。37.5℃以上の発熱をしている場合は、入場することができない。

3) 参加チームの選手や引率者等は、感染対策ルールを遵守すること。

4) 控え場所・更衣室(参加チーム)

①控え場所・更衣室内でも社会的距離(できるだけ2m、最低1m)を確保する。

②控え場所・更衣室の滞在時間をできるだけ短時間に減らす。

③控え場所・更衣室内では、必ずマスクの着用をする。

④タオル、飲水ボトル等を共用しない。また、クーラーボックス(クーラーバッグ等を含む)を使用して飲水ボトル・氷を保冷する場合は、本体、飲水ボトル、冷却水等に触れることによる接触感染リスクが高まることから、以下のとおり徹底する。

ア、管理担当者を決め、クーラーボックスおよび飲水ボトル・氷等に触れる前に手指消毒、手洗いを十分に行い、管理する。

イ、管理担当者以外の不特定多数の人が、クーラーボックスへ直接触れないようにする。

ウ、口を付け、フタを開封した飲水ボトル等をクーラーボックスに戻すことは、絶対にしない。

5) マッチコーディネーションミーティング

3密を避け、通常のマッチコーディネーションミーティングより短時間で実施する。

〔主な感染対策の確認内容〕

- ①試合前、試合後に相手チーム、審判団との握手は実施しない。
- ②両チームのベンチへの挨拶を実施しない。
- ③円陣は距離をとって行う。(密集、密接にならずに社会的距離を保つ)
- ④倒れた選手に手を貸さない。
- ⑤得点時にハイタッチ、抱擁を行わない。
- ⑥口に含んだ水を吐かない。
- ⑦ボトルを共用しない。
- ⑧水・氷を溜めたクーラーボックスを共用しない。
- ⑨タオルを共用しない。
- ⑩ピッチ上でチームメイト、審判員と会話する際にも互いの距離についてしっかり配慮する。
- ⑪ピッチ内でも咳エチケットを守り、つばを吐く、手鼻をかむなどの行為を行わない。
- ⑫ベンチではマスクを着用し、会話を控える。

6) 試合開始前のウォーミングアップ

ピッチ上でのウォーミングアップでは、選手、チーム役員、審判はマスクをしなくてよい。ただし、社会的距離(できるだけ2m、最低1m)を保つこと。

7) 選手及び審判団のピッチ入場～キックオフ

- ①入場時の密接を防ぐため、両チーム及び審判団は社会的距離(できるだけ2m、最低1m)を保って、横並びで入場する。
- ②握手セレモニー等は行わない。
- ③チームの集合写真撮影は認められる。ただし、社会的距離(できるだけ2m、最低1m)を保つこと。
- ④コイントスは主審及び両チームのキャプテンにより実施する。ただし、社会的距離(できるだけ2m、最低1m)を保つこと。
- ⑤円陣は密集、密接にならず社会的距離(できるだけ2m、最低1m)を保って行うこと。

8) チームベンチ

- ①1席空けて座る。
- ②ベンチの選手及びチーム役員は、マスクを着用する。ただし、テクニカルエリアで指示を送る際は、マスクを外してよい。競技中については、プレー及びアップ時以外はマスク着用とする。

- ③不要な会話・接触は控える。
- ④試合終了後は消毒液でイスなど使用した用具を拭き取る。

9) 試合中の飲水

- ①飲水ボトル等の共用を避ける。
- ②氷水にスポンジを入れて体を冷やすことは、体を冷やすだけであれば容認される。ただし、スポンジで顔を拭うことは行わない。
- ③選手が口を付けフタをしたボトル等をクーラーボックスに戻すことは、絶対に避ける。

10) 試合終了時のセレモニー・退場について

- ①試合終了時は両チーム及び審判員はピッチ中央に集まる。ただし、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保つよう十分に配慮する。握手、ハイタッチ、抱擁は行わない。
- ②競技終了後は、速やかに片付けやアルコール等による手指消毒を行う。また、試合終了後できるだけ早く会場を出発できるようにする。

(4) 観客への制限について

立ち入り禁止区間を設け、そのなかでの観戦を禁止する。ただし、禁止区間以外においても以下の条件を意識すること。

- ①社会的距離を保つこと。
- ②マスクをつけること。
- ③自チームの試合終了後は速やかに解散し、会場を離れること。
- ④新型コロナウイルス感染症の疑い症状が見られる場合は会場への入場を行わないこと。

(5) 応援について

1) 応援について容認される行為は下記の通りになる

- ①横断幕掲出。(会場ごとの指示に従う)
※掲出の際、密にならないように十分配慮をする。
- ②拍手、手拍子。
- ③タオルマフラー、ゲートフラッグ等を掲げる。

2) 応援について禁止される行為は下記の通りになる

- ①声を出す応援(禁止理由:飛沫感染につながるため)
- ②太鼓・メガホン等の鳴り物。
(禁止理由:鳴り物に合わせて声を出してしまうリスクがあるため)
- ③大旗を含むフラッグを振る。
(禁止理由:接触リスクがありフラッグが飛沫等で汚染され飛散するリスクがあるため)
- ④タオルマフラーを振る、もしくは回す。
(禁止理由:接触リスクがありタオルが飛沫等で汚染され飛散するリスクがあるため)
- ⑤人と接触する応援。(禁止理由:接触感染につながるため)
- ⑥「密」を作る応援。(禁止理由:飛沫感染・接触感染のリスクが高くなるため)

(6) 実行委員会の確認事項及び準備・実施すべき事項

1) 会場全体

- ①会場の入り口及び各所に、アルコール等の手指消毒剤を用意する。
- ②定期的な会場内の巡視により、感染防止対策の状況確認を行う。必要に応じて、対策事項の徹底を求める。

2) 手洗い場所

- ①手洗い用の石鹸（ポンプ型）を用意する。
- ②手洗いに関するポスター（「手洗いは30秒以上」等）の掲示をする。
- ③手洗い場所の入り口に、アルコール等の手指消毒剤を用意する。

3) 更衣室・待機スペース

- ①可能な限り広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密にならないようにする。
- ②ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する人数を制限する等の措置を講じる。
- ③換気扇を常に回す、換気用の窓を開ける等、換気に配慮する。

4) 洗面所

- ①トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）について、こまめに消毒する。
- ②トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ③手洗い用石鹸（ポンプ型）を用意する。
- ④手洗いに関するポスター（「手洗いは30秒以上」等）の掲示をする。

5) 飲食

- ①飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛ける。
- ②飲食場所は広さにゆとりを持たせ、他の者と密にならないようにする。
- ③飲食は必要最小限にとどめ、指定場所以外では行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめ（原則、私語禁止）にするよう指導する。
- ④飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外に捨てないように指導する。
- ⑤選手等の飲食は参加チームの感染対策責任者の責任においてさせるとともに、ゴミはすべて持ち帰らせる。

6) ゴミの廃棄（ゴミは持ち帰りが原則）

- ①鼻水、唾液などが付いたゴミは、個人が準備した袋に入れて密閉し縛った上で持ち帰らせる。
- ②万が一ゴミを回収する際には各チームで準備したマスクや手袋を着用し、鼻水、唾液等が付いたゴミは各チーム持参のビニール袋に入れて密閉し、処分する。

(7) 選手・チーム役員（関係指導者）の感染が判明した場合の対応

- ①選手や引率者等の感染が判明した場合の大会出場については、感染者と濃厚接触者を除く登録メンバーでの出場を認める。ただし、大会出場に関する対応については、行政機関の指導をもとに、当該学校で出場の可否を判断する。

②感染者を特定しようとすることや SNS 等で誤った情報を発信することのないよう、全ての関係者に対して指示する。

(8) その他

- 1) 大会期間中または大会後に選手や引率者等において、新型コロナウイルス感染症の検査で陽性反応が示された場合は、速やかに実行委員会に報告すること。また、行政機関等の指導により、該当チームの感染対策責任者に状況等を連絡することがある。
- 2) 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら(別紙3)「学校同行者体調記録表」等は期間を定めて(1か月以上)保存しておく。
- 3) 今後、社会情勢が大きく変化し、通常の世界生活に戻るなどした場合の対応は、本ガイドラインの限りではない。